

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 3. 26 第6号 連合北海道 春季生活闘争本部

先行組合・中堅労組が相次いで妥結！

第2ゾーン(3月23日～31日)の取組みにおいて、3月26日正午現在までに25組合から妥結報告が届いた。月例賃金の引き上げにこだわる粘り強い交渉の結果、ベースアップを獲得している組合が多い。

交渉継続中の中堅・中小労組のみなさん、3月中の決着を目指し団結してガンバロウ！

【自動車総連 北海道ホンダ販売労組】 妥結 35号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 賃金カーブ維持分 + ベア 2,200円 0.91%
- 一時金 要求通り 年間5.20ヶ月

【自動車総連 北海道スバル労組】 妥結 36号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 賃金カーブ維持分 + ベア 2,000円 0.89%
- 一時金 要求通り 年間5.00ヶ月

【自動車総連 いすゞエンジン製造労組】 妥結 37号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 8,410円 (3.17%) (昨年 7,300円)
賃金カーブ維持分+ ベア 3,210円 1.21%
- 一時金 年間5.60ヶ月

【電機連合 パナソニック デバイス帯広労組】 妥結 38号

- 月例賃金 賃金体系維持分 + ベア 3,000円 (昨年 ベア2,000円)
- 企業内最低賃金 月額で1,000円上積み

【電機連合 北海道日本電気ソフトウェア労組】 妥結 39号

- 月例賃金 賃金体系維持分 + ベア 3,000円 (昨年 ベア2,000円)
- 企業内最低賃金 月額で2,000円上積み

【UA ゼンセン アレフユニオン】 妥結 40号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 8,335円 2.72% (昨年 6,064円 1.97%)
賃金カーブ維持分6,332円 2.06% + 引き上げ分2,003円 0.66%
(純ベア 800円 + 体系是正等 1,203円)
- 短時間組合員 時給 25円 2.9%

【UA ゼンセン アークスグループ労連ラルズ労組】 妥結 41号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 6,064円 2.13% (昨年 5,869円 2.12%)
- 契約社員 2,000円 0.89%
- 短時間組合員 時給 8円 1.01% (昨年 7円 0.89%)

【UA ゼンセン イオン労連マックスバリュ北海道労組】 妥結 42号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 4,349円 1.89%
賃金カーブ維持分3,349円 1.44% + ベア1,000円 0.43%
- 短時間組合員 時給 15.3円 1.88%

【UA ゼンセン ツルハユニオン】 妥結 43号

- 公表不可

※ 短時間組合員の時間給については、交渉継続中